⑶　平成25・26・27年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において、Ａ又はＢの等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　電気事業法第３条第１項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき、特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
⑸　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒640―8507 和歌山市加納383　和歌山刑務所総務部用度課　蒲地　正忠　電話073―471―2231　内線230
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から平成27年２月23日までの間、上記３の⑴の場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　上記３の⑴の場所で上記３の⑵の間に随時行う。
⑷　入札書の受領期限　平成27年３月12日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成27年３月13日13時30分　和歌山刑務所庁舎２階会議室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Toshimi Kinoshita, Warden of the Wakayama Prison.
⑵　Classification of the products to be procured: 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased: Electric power to be consumed at Wakayama Prison: Contacted power 282kW: Estimated annual consumption of 870,000kWh
⑷　Delivery period: From 1 April 2015 through 31 March 2016
⑸　Delivery place: Wakayama Prison, 383 Kanou, Wakayama City, Wakayama Prefecture
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall: ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, Minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtaited the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Have Grade A or B of the Electric Appliance in terms of the qualification for participating in tenders related by the Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) by Kinki area in the fiscal year of 2013, 2014 and 2015. ③Have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registerd as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16―2, Section 1 of the same law. ④Meet the qualification requirements which the obligating officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
⑺　Time-limit for tender: 17: 00　12 March 2015
⑻　Contact point for the notice: Masanori Kamachi, Supply Section, Wakayama Prison, 383 Kanou, Wakayama City, Wakayama Prefecture, 640―8507, Japan. TEL 073―471―2231 ext. 230

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年１月13日
支出負担行為担当官
佐世保刑務所長　山本　一生
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　42
○第２号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　佐世保刑務所で使用する電力　契約電力　368kW　年間使用予定電力量　1,010,000kWh
⑶　調達件名の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期間　平成27年４月１日から平成28年３月31日まで
⑸　履行場所　佐世保刑務所長が指定する場所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」においてＡ又はＢの等級に格付けされ、九州・沖縄地域の資格を有する者であること。
⑷　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
⑸　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が資格要件を定める場合には当該資格を有する者であること。
⑹　省CO_2化の要素を考慮する観点から、仕様書に記載する基準を満たすこと。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒859―3225 長崎県佐世保市浦川内町１佐世保刑務所用度課　福山　直樹　電話0956―38―4211　内線231
⑵　入札説明会の日時及び場所　本入札に係る説明会は実施しない。
⑶　入札書の受領期限　平成27年３月５日17時00分
⑷　開札の日時及び場所　平成27年３月６日14時00分　佐世保刑務所庁舎２階会議室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した証明書等を指定期日までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要